

商品概要説明書

カードローン(約定返済型・一般型A)

(2023年9月11日現在)

商品名	カードローン(約定返済型・一般型A)
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○ご契約時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満の方。ただし、契約金額が 50 万円以内の場合は満 70 歳未満の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○居住実態が確認できる方（申出のあった住所の確認ができる方。）。</p> <p>なお、農業者以外の自営業者の方は、本人または同居家族の持ち家にお住まいの方に限ります。</p> <p>○ J A（他 J A を含む。）との間でカードローン取引（総合口座Ⅱ型、営農ローン、エクセルローン、パートナーローン並びにミニカードローン取引含む。）を行っていない方。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	○生活に必要な一切のご資金とします。
借入金額	○10 万円以上 300 万円以内とし、10 万円単位とします。
借入期間	○ご契約日から 1 年後の応当日の属する月の 5 日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長するものとし、以後も同様としますが、満 65 歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。ただし、契約金額が 50 万円以内の場合は、満 70 歳の誕生日以降の契約更新は行いません。
借入利率	<p>○変動金利とします。</p> <p>○お借入後の利率は、基準日（3 月 1 日、9 月 1 日）の基準金利（短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行います。</p> <p>○お借入利率には、年 1 % の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○約定返済</p> <p>毎月 5 日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、前月約定返済日現在のお借入残高が 1 万円未満の場合は前月約定返済日現在のお借入残高を、前月約定返済日現在のお借入残高に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。具体的なご返済額は次のとおりです。</p>

	前月約定返済日現在のお借入残高	ご返済額
	1万円未満	前月約定返済日現在のお借入残高
	1万円以上 50万円以下	1万円
	50万円超 100万円以下	2万円
	100万円超 150万円以下	3万円
	150万円超 200万円以下	4万円
	200万円超 250万円以下	5万円
	250万円超 300万円以下	6万円
	<p>○任意返済</p> <p>毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。</p> <p>○お利息は、前回の約定返済日から今回の約定返済日前日までのお利息を残高に組入れます。</p>	
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。	
担保	○不要です。	
保証人	○当JAが指定する保証機関（岐阜県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。	
手数料	○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。	
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部（電話：0585-23-1536）にお申し出ください。当JAでは規程の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>岐阜県弁護士会（電話：058-265-0020）</p> <p>愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）</p>	

その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。</p> <p>○その他ご不明の点がございましたら、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>
-----	---

J A いび川